【東秩父村】

端末整備・更新計画

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
①児童生徒数	94	93	81	80	71
②予備機を含む 整備上限台数	108	106	-	-	-
③整備台数 (予備機除く)	0	93	0	0	0
④③のうち 基金事業によるもの	0	93	0	0	0
⑤累計更新率	0.0	100.0	114.8	116.3	131.0
⑥予備機整備台数	0	13	0	0	0
⑦⑥のうち 基金整備によるもの	0	13	0	0	0
8予備機整備率		14.0			

①~⑧は未到来年度等にあっては推定値を記入する。

(端末の整備・更新計画の考え方)

(更新対象端末のリユース、リサイクル、処分について)

- ○対象台数:132台
- ○処分方法
 - ・その他(リサイクル業者にて買い取り予定) :132台
- ○端末のデータの消去方法
 - ・処分事業者へ委託する
- ○スケジュール(予定)

令和8年4月 処分事業者 選定

令和8年9月新規購入端末の使用開始

令和9年1月使用済端末の事業者への引き渡し